

## 2018 年度第 3 回 NGO-JICA 協議会 議事録

1. 日時: 2019 年 3 月 6 日(水)14:30~17:30
2. 場所: JICA 竹橋・多目的会議室、国内拠点、在外事務所(JICA-Net 会議接続)
3. 出席者: 出席者リストの通り

標記会議を開催したところ、概要は以下の通り。

### I. 開会挨拶

#### ・関西 NGO 協議会 栗田

今年度から本協議会を年 3 回とし、これまでの 4 回開催の時以上に効率化を考えて準備できた。国内連携強化については 17 年度の NGO アンケートに基づき実施している。業界全体として連携していく大切さを実感している。疑問があれば解消し、発案があれば出してほしい。

#### ・JICA 国内事業部 岩上

2 月から国内事業部長に着任した。協議会の準備・運営に携わったコーディネーターと事務局にお礼申し上げる。5 年前の国内事業部勤務後は青年海外協力隊事務局に勤務し、国内での国際協力を志望する個人の皆様に支援する仕事をしており、市民参加事業には思い入れがある。

JICA では 2017 年度から 5 年間の中期計画において、機構が取り組む重点領域として、「開発の担い手との連携強化と我が国地域活性化への貢献」を挙げている。JICA だけがスタンドアロンで国際協力を行う時代ではなく、日本国内の人材、知見、資金を有機的に組み合わせて、海外の社会課題解決に取り組むだけでなく、日本国内への還元も考えるという今までにないチャレンジが求められている。今回の竹橋移転も国内連携の強化の一環として体制を整備したものである。

NGO の皆様にも途上国の課題解決だけでなく国内課題への関心が高まっているとのことで、お互い同じ時代の文脈の中で国際協力に取り組む同志として、知恵を出し合い、力を合わせて取り組んでいければと思っている。今日は自由闊達な意見交換が出来るのを楽しみにしている。

#### ・外務省民間援助連携室 佐藤靖室長

NGO と一緒に仕事をして学ぶこともあり、政府との連携について定期協議会等を通じて話をし、考えることも出てきた。今年是一般管理費や有識者懇談会で NGO との連携について検討する忙しい年だった。「2030 年を見据えた国際協力 NGO の」の会議で、戦略的な連携についてシンポジウムがあって興味深かった。報告書が出るのでぜひご覧いただきたい。

### II. 報告事項

#### 1. 年間テーマ・アクションプラン 進捗報告、年間テーマ振り返り

##### ①草の根技術協案件の質の向上

昨年度からの継続テーマであり、目指す成果は下記の通り。

- 1) NGO と JICA が共通に重視すべき視点について、事例を通じて共通認識が深まる。
- 2) 共通認識を踏まえ、案件形成・審査・評価の視点として盛り込むべきポイントが整理される。
- 3) 上記を通じて「NGO・JICA 連携の強み」が確認されると共に、内外に共有・発信される。

実績として、草の根技術協力事業案件の質の向上ワークショップを 8 月に 2 回開催した。1 回目のワークショップには、草の根技術協力事業の実施経験をもつ 12 団体と JICA 国内拠点および JICA 本部から 25 名が参加。草の根技術協力事業の案件の質を向上するために、各実施団体が案件形成段階及び実施過程において大切にしてきた取り組みや工夫を、「保健・福祉」「教育」「農業・コミュニティ開発」の各分野 2 案件ずつを題材として、抽出した。2 回目は、1 回目のワークショップ参加者から有志

9 団体と JICA 国内事業部から 15 名が参加。抽出された知見や経験を分類・整理しなおした。ワークショップ後、コーディネーター間でさらに協議を重ねながら、WSに参加いただいた 6 団体の他、さらに 4 団体の協力を得て、具体的な取り組みや工夫の事例を収集した。最終的に、資料 8 ページ「草の根技術協力事業案件の質の向上に資する 6 つの視点」にまとめた。この 6 つの視点をわかりやすく具体的に提示するために、学びがあった取り組みや工夫を事例集として取りまとめる予定。現在作業中。

#### <質疑応答・コメント>

JICA: ベトナムは案件数が多い。優良案件を抽出して提供できればと思い、2016 年 3 月にポリシー・ペーパー「草の根技術協力事業～ベトナムに根付く活動を実施するために～」を発行した。成果を挙げた事例のみならず普及発展した事例、その要因を調査し、優良案件に至る 7 つの要素、11 のヒントにまとめ、事務所を訪問する NGO や企業、自治体等に渡している。例えば、現地へ供与する資機材がハイスpekすぎないか、事業後も無理なく維持管理できるかといった項目を団体と一緒にチェックするなどして活用している。

[https://www.jica.go.jp/partner/ngo\\_support/japandesk/ku57pq00001xamy3-att/jd\\_vietnam\\_04\\_01.pdf](https://www.jica.go.jp/partner/ngo_support/japandesk/ku57pq00001xamy3-att/jd_vietnam_04_01.pdf)

ベトナム語でも作成し、カウンターパート機関にも渡るようにしている。草の根スキームの理解を深めることに加え、日越団体の方向性を揃えるという意味でも役立つ。案件審査評価の観点で盛り込むべきポイントをまとめる際に、本誌のチェックリストは参考になるかもしれない。

JICA: 支援型における JICA 関西の問題認識を共有したい。2002 年度の制度発足以来 110 以上行っているが支援型が少ない。支援型のフォーマットがプロの団体向けの PDM、評価指標であること、評価指標も PDM に沿っているためハードルが高いことが案件の少なさにつながっている。アクターの参入を制限しているのではないかと感じる。草の根にソーシャルビジネス(株式会社)の参入が認められていない。参入の難しさがある。

→JICA 国内事業部: すそ野を広げる意味でも今後考えていきたい。

NGO: ベトナム事務所のポリシー・ペーパーを拝見し、とてもいいと思った。内容は他国でも共有できるものなので、これを利用して積み上げていけると効果的だ。

JICA: ポリシー・ペーパーはとてもよくまとまっている。その他の既存の資料等も参考にし、案件形成、審査・評価のポイントに反映すべきものがあるか検討し、その具体的な事例を分かりやすく発表できるようにしたい。

#### ②JICA ボランティアと NGO との連携推進 アイキャン 井川 / JICA 青年海外協力隊事務局 筒井

本邦 NGO と JICA ボランティア事業の効果的・効率的な連携の在り方を検討することを目指し、全在外拠点を対象に連携事例の調査を行い、ODA タスクフォースへの情報共有、連携事例の情報共有、全国 NGO アンケートを通じた NGO からの連携要望状況の調査を行った。

成果は、ODA タスクフォースに連携事例について情報共有、連携強化を推進したこと、80 を超える全国の NGO が考える JICA ボランティアとの連携要望状況や課題・メリットが整理されたこと、全国の NGO から出された諸課題に対して、青年海外協力隊事務局の見解を説明し、現状における緩やかな連携を継続、モニタリングを行うことが確認されたこと。

課題は、派遣前の隊員に対する本邦 NGO の情報共有、帰国後ボランティアの本邦 NGO 人材としてのキャリアアップである。今後は、1) 継続して現場での連携をモニタリングしつつ、必要に応じて最新情報を関係機関に共有していく、2) 派遣前に本邦 NGO の情報共有(どんな NGO がどの国でどんな活動を行っているのか)を行うことで、隊員側からアプローチによる連携(活動中、帰国後)が促進される、3) NGO-JICA 協議会以外の場合、引き続きその実現可能性を調査していく。

活動中の連携に目が行きがちだが、帰国後ボランティアの本邦 NGO 人材という観点でも連携ができる。帰国後ボランティアを優秀な国際協力人材として捉え、帰国後ボランティアが NGO に関心を持つように進路開拓セミナーなどで NGO 側からも働きかけていただきたい。

#### <質疑応答・コメント>

JICA：今後も継続検討いただきたい。現地での NGO と隊員の連携は事前情報の提供で促進される。様々な ODA 事業が提供されている中で、セクターごとの分科会的活動が促進されるといい。農業や教育など。専門家、コンサルタント、JOCV、中小企業で事業展開している人、大使館関係者など分科会として勉強する場があるとよい。異なる地域、レベルで情報共有することで連携することができ、キャリアを考えるきっかけとなる。

③国内連携強化 HIF 池田、 関西 NGO 協議会 栗田、名古屋 NGO センター 中島、JANIC 若林、  
JICA 国内事業部 川角

#### 1) 多様なアクターとの連携促進

##### <関西 SDGs プラットフォーム>

産官学民が 537 団体。企業、金融機関、その他関連団体 342 社（団体）で 64%。市民団体が 111 団体で 21%、自治体 10%、教育機関 5%となっている。主催・共催は 3 月までに 98 回。SDGs に関するイベントを行い発信した。現在ウェブで関西での SDGs の取り組み調査を行っている。関西の NGO としてこのプラットフォームを活かして、SDGs の取り組みを加速化させたい。

##### <多様化する国際協力のアクター：NGO 研究会>

国際協力離れ、NGO の地盤沈下が起きているといわれる中、2 つの NGO 研究会（外務省）が行われた。多様化する国際協力のアクターとして、関心ある若い人の受け皿として所謂ソーシャルビジネスの台頭がある。外務省、JICA、NGO が主なプレーヤーだったが、今は企業が GSV として主力事業の中で社会課題解決を行い、SDGs がビジネスチャンスにもつながり、国際協力に参入してきている。も取り組みを始めている。地方自治体、大学、シンクタンク、財団も途上国支援を行っており、NGO は活躍の場が狭まっているのではないかと。研究では、ソーシャルビジネス（SB）との連携を考察した。

SB の定義は固まっておらず、ビジネスの手法で社会課題を解決する、その中で社会性、事業性、革新性（新しい社会的価値を見出す）のある組織を指す。社会志向型企業、事業型 NPO が分かれており、自ら SB といっている NPO が半分ある。日本にどのくらい SB があるのかは分からない。20 万とも 8000 ともいわれる。国際協力を行っている SB は 5~10%だと考えられる。

ヒアリング調査で分かったことは、NGO は社会的出来事を背景に設立されてきた。70 年代のインドネシア難民、90 年代にアフリカ飢饉、2000 年代は災害がきっかけとなった。SB は個人として課題解決に取り組みたいと始まり、周りから SB と言われる。NGO とはスタートと分野が違う。SB は、事業の継続が必要なため利益追求に走ってしまう懸念がある。例えば緊急人道支援から復興へと変化する際に、経済活動が発生する際の NGO と SB の連携がまだできていない。NGO が SB をやり、SB が NGO 型事業を行うという交差が起きている。SB で始めても草の根にまでいかない、継続が難しいということがある。両者をどう組み合わせるか、一緒に環境を作っていく必要がある。SB を含めた多様なアクターと一緒に、NGO、政府、JICA が一緒にやっていけるか。株式会社や公益法人などの外形ではなく、何を目的としているかが重要。JANIC は定款を変更して株式会社も正会員になれるようにした。JICA は既に企業連携を行っているが、今後も一緒になってやっていけたらと思う。

##### <NGO-JICA 中部地域協議会>

名古屋 NGO センターと JICA 中部が協議会の地域版を初めて 6 年目になる。協議事項として「ローカルとグローバル、SDGs の視点から国内、海外の課題取り組む NGO (新規アクターとの連携に向けて)」をテーマに 2 団体の事例共有と協議を実施した。

中部地域の NJ 協議会に NPO、大学などを含めてマルチで SDGs を考える可能性の入口に到達したと思う。

##### <質疑応答・意見>

NGO：NGO と SB の違いではなく、プロフィットかノンプロフィットの違いだと思う。インパクトや持続

性を考えた際に非営利セクターもプロフィットが必要となる。ドメスティックとインターナショナルという軸でも区別がなくなっている。どこにポジションニングしていくのかということだと思う。自分の職員の故郷や村が過疎化しており、それは寄付者にとっても同じであり、NGO も国内のことに取り組む必要がでてきている。最初からノンプロフィットでやっていきたいと思っている団体にとっては JICA の草の根技協が重要である。ホップ、ステップ、ジャンプの場としてノンプロフィットのために残していただきたい。

JICA：ソーシャルビジネスは定義づけできないが、ソーシャルビジネスで JANIC 相談に来たのはどのようなところか。

→国内で引きこもり等に取り組む教育問題を行っている団体である。JICA にも相談にいていたとのこと。SDGs の時代になり、我々も変わっていく必要がある。株式会社でも配当しないことが法律で担保されるようになり、簡単に設立できるが、財務や事業が苦しいのは NGO と同じ。ノンプロフィットの NPO の活動領域が侵食されるという考え方を変えていく必要がある。

NGO：北海道の事例では、国際、環境等があるが、どこに行っても同じメンバーに会うなど、もともといろいろなアクターと一緒にやっている。女性誌 FRAU に SDGs が紹介されて、そのような媒体を目にしたチーズを作っている企業が関心をもってきている。

## 2) 市民への働きかけとファンドレイジング

関西 SDGs 基金として、関西の企業や財団、市民への働きかけを通して、SDGs に取り組む団体の支援する制度を話し合っている。京都地域創造基金で勉強会を行い、助成対象などの検討会議を JICA 関西、関西 SDGs プラットフォームと行った。3 月中に設立準備会をつくり次年度につなげていく。

JICA：基金の目的はどのようなものか。

NGO：関西と世界をつなぐ原動力となる。助成対象として関西から世界に羽ばたく人材育成での活用も考えている。対象とする分野はこれから議論を進めるが、SDGs をキーワードにするとグローバルとローカルの境がなくなるため、関西と世界をつなぐ長期的視点をもったフレキシブルな基金とすることを考えている。

## 3) 国際協力の担い手の育成と NGO 人材の裾野の拡大

学生・一般向けに北海道でグローバル人材育成プログラムの実施研修を行ったり、第 2 回協議会で今後 NGO が向かう方向と、どのような人材育成が必要かを議論した。信頼できる存在になるべきなどの NGO の方向性を議論した。その中で出たキーワードとして、国際協力自体を再定義すること、連携だけでなく事業に取り組むこと、シニア層、国内課題に取り組む人の取り込みなどが出された。JICA の NGO 等活動支援事業を 19 年に見直しを行うため、NGO の方向性、ネットワーク NGO と協力した研修実施を今後検討していきたい。

JICA：アクションプランは 3 項目すべてリンクして分ちがたい内容である。来年度はもう少し体系的に整理した形で、計画期間終了の 2020 年までにはプロトモデルになるような取り組みや成果を出せればと思う。

国際協力に対する市民の関心が薄れる中、対策が必要という問題意識は NGO と JICA で共通している。JICA としても NGO と連携しつつ日本国内にある人材、知見、資金を従来よりも積極的に掘り起こし、より大きなインパクトの発現に向け、取り組んでいきたいと考えている。特に世界の課題に対する国民の善意の受け皿となるべく、NGO と JICA が協力して寄附市場の拡大を目指す意義があると認識している。

SDGs を契機に JICA としても「多様なアクターとの連携推進」「市民への働きかけとファンドレイジング」「国際協力の担い手の育成」に NGO と共にアイデアを出し合い、切磋琢磨しながら、今後も国際協力を盛り上げていきたい。

NGO：人材発掘、育成の一環として JANIC として「HAPIC（ハピック）－HAPPINES IDEA CONFERENCE」を

来年度から行う。ポイントでのつながりはあるものの全体のつながりが無い。インドアで議論、連携ができる場として、外務省、JICAとNGOとともに業界を盛り上げていきたい。

### 3 環境社会配慮ガイドラインレビュー調査の中間報告書案について JICA 審査部 中曽根、永井

環境社会配慮ガイドライン（2010年）（以下、「GL」）には、施行後10年以内に、レビュー結果に基づく包括的な検討と、必要に応じてGLの改定を行うと規定されている。2017年10月の本協議会にて、レビュー調査の実施方針を報告させて頂いた。本年1月の環境社会配慮助言委員会（以下、「委員会」）にて中間報告書案を説明したところ、160以上のコメント・ご意見を頂戴し、3月の委員会でコメント対応方針を説明した。本日は、助言委員会で報告した中間報告書案、コメント対応方針を一部紹介する。助言委員会の配布資料及び逐語議事録は、JICAのホームページで全て公開されている。また、助言委員以外でも、GL改定手続きに関し、ご意見あれば何時でもご連絡頂きたい。

協議会での説明内容については、以下の助言委員会の逐語議事録を参照のこと。

[https://www.jica.go.jp/environment/guideline/review\\_02.html](https://www.jica.go.jp/environment/guideline/review_02.html)

#### <質疑応答・コメント>

NGO：環境配慮助言委員も務めている。助言委員の主なコメントを教えてください。労働環境ビジネスについてももう少し詳しく知りたい。

→気候変動、ラギー原則、モニタリング結果の公開等に関する意見を多数いただいた。労働環境について特段の議論はなかった。

### 4 草の根技術協力事業について

- 1) 来年度の実施スケジュール：春・秋の募集を行う。ウェブで案内している。4月上旬に募集開始、2か月ほどで締め切り、結果通知は9月を予定。NGOの提案型プログラムも来年度募集を行う。
- 2) 任意団体の応募書類：パートナー型以外は法人格がない団体でも参加可能であり、すそ野の拡大のために大事だと考える。これまでに加え新たな書類の提出をお願いしたい。応募時や契約交渉時にも任意団体の状況を把握しながら進めたい。詳細はウェブに掲載する。
- 3) 医療行為を伴う案件実施：草の根技協において医療行為はこれまで不可だったが、来年度募集からは対象とすることを検討中。これまでは慎重に扱ってきたが、近年の環境が変化し、医療行為を実施する能力がある団体からの要望があり、来年度から試行として実施対象とすることを考えるに至った。提案団体の特徴を生かした技術協力ができることを目指す。あくまでも対象国の医療従事者の医療行為の支援、技術協力を目的とする。コンサルテーションを通して案件形成を行う。別途説明・意見交換会を3月14日に開催する。参加希望者はJICA市民課か事務局 JANIC に連絡をいただきたい。
- 4) 消費税課税対象取引の見直しに係る検討  
これまで草の根技術協力事業は、課税対象取引と整理してきたが、現在、この整理を見直すべく準備を進めている。コンサルタント等契約についても、以前は草の根技術協力事業と同様に課税対象取引としていたが、2018年5月から消費税一部不課税化を適用している。草の根技術協力事業は、業務内容・契約内容とも技術協力プロジェクトと極めて類似していることを踏まえ、コンサルタント等契約の整理に準じて見直す予定。詳細は、現在検討中のため、決定次第、共有する。

## 5 世界の人々のための JICA 基金について

JICA への寄付を途上国における活動に分配する事業を行っている。前回の協議会において、スタートアップ支援の説明をしたが、これを含めた JICA 基金活用について、昨年 12 月から活動提案の募集を行った。チャレンジ枠が 21 件、計 53 件の応募をいただいた。2.5 倍となった。

補足お願いします（原稿）

## 6 G20・C20 情報共有

G20 は 19 カ国と EU。基本的に世界経済に関わる会議で、G20 が世界経済に与えるは大きい。開催される G20 に対するエンゲージメントグループがあり、その一つが G20 で、対話と政策提言を目的としている。日本の運営体制としては、議長が ACE の岩附さん、副議長はヒューライツ大阪の三輪さん。

ステアリングコミッティが面白い。世界のシビルソサイエティ、トロイカ体制：前年度、今年度サウジアラビアは王女がメンバーである。

ラテンアメリカの CSO と初めてつながり、大きな経験となった。NGO としては世界の CSO とつながること、世界のアジェンダを議論する。4 月の C20 開催には外務省の協力を得ている。安倍総理にこの場に来るかどうか、ポリシーパックを渡せるかに成功がかかっているとみえる。

1 月の開発作業部会には JICA も参加した。質の高いインフラと人的資本投資、SDGs、説明責任、アフリカなどの課題が入っている。G20 の会合で市民社会が発言する。そういう対話があるのは素晴らしい。市民社会の意見を G20 に取り入れていこうということを感じる。6 月には市民社会サミットを開催する。

JICA：どのような提言をするのか。

→10 のワーキンググループごとに議論をしてポリシーパックを 3 月末までにまとめる。これまでの議論に加えて提言を行う。これを参考に G20 の議論をする。

## 7 閉会挨拶 JICA 加藤宏

事前に今日の議論の内容を聞いており、活発な議論をするよう伝えていた。約半日を使っているので得るものがあるとよい。G20/G20 の準備には敬意を表したい。TICAD もあるため、NGO と JICA の関係が深まっていくといいと思う。多様なアクターとの連携について、JICA の中では新しいアイデアを募集している。若手を中心に、これまでパートナーでなかった人たちとつながっていくことをもっとやっていきたい。具体的に目に見える SDGs の成果を出したいという若手職員がいる。新しい形でのパートナーシップとなっていきたい。来年度以降も協議会を盛り上げていきたい。

以上